

令和7年度 第1回 青森地域職業能力開発促進協議会 議事録概要

日時：令和7年11月14日（金）14:00～16:00

会場：青森合同庁舎 4階共用会議室

1. 議 事

(1) 公的職業訓練実施状況について

事務局より【資料1～5】1ページから52ページについて説明。

(2) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告

事務局より【資料6】53ページから72ページについて説明。

(3) 教育訓練給付制度について

事務局より【資料7】73ページから82ページについて説明。

(4) 令和8年度青森県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）について

事務局より【資料8】83ページから90ページについて説明。

(5) 地域の人材ニーズ把握及び構成機関の取組等について（情報交換）

① 青森県教育庁様より【資料9】91ページから92ページ「令和7年度新規高等学校卒業者等の就職支援に向けた取組概要（青森県教育委員会）」ご説明。

② 青森キャリア形成・リスキリング支援センター様より【資料10】93ページから104ページ「令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業説明資料」ご説明。

2. 各委員等の質疑応答等

【(1) 公的職業訓練実施状況について】

◇青森県地域職業能力開発促進協議会委員（以下「委員」という。）

18ページのところで、ハロトレの離職者向けの実施状況を御説明いただきおりまして、基礎コースの令和5年度就職率がへこんでいるところがありまして、コース数が減ったというお話を伺ったので、受講者数が減ったという棒グラフの方は納得できたのですが、就職率が下がった理由をもう一度説明いただけないでしょうか。

◇事務局

この率が下がったところは、受講者数、コースの走りが少なく、半減して受講者数が下がりました。就職の数も、非常に低い水準に留まりまして、よって就職率が下がりましたという経緯です。

◇委員

数は、そうすると分母よりも分子が減ったということですかね。

◇事務局

ということです。

◇委員

分子が減った理由、背景など、何か推測できることは、ありますか。

◇事務局

就職者数の部分については、大きな変化はないですが、令和4年度連続受講をされている方が例年に増して多い数字になっています。ところが、令和5年度につきましては、連続受講をする人が少ない状況で、分母の減りが少なかった。連続受講者の修了者の方から引くものですから、引く数が少なかったと。分母が大きいままでもあって、就職率は少なく出たというふうなところです。

前年度は、連続受講して、次の訓練に行かれる方が多くて、分母から引く数が多かったため、令和5年度は、その数が少なかったというところで御理解いただければと思います。

◇委員

コース数が減ったので、分母は前年よりも減っているわけですね。

就職数が伸び悩んだということが一番大きかったというふうに理解してよろしいですか。

◇事務局

改めて説明いたしますと、減りの度合いに、なおかつ分母から引き算をする連続受講の数も減っているので、分母が全体の数は減ったものの、分母がある程度残っているというふうなところで、就職率が低くてたというふうなところです。

◇委員

就職者数は変わらなかつたということですか。

◇事務局

就職者数もやや減っています。

◇委員

ありがとうございます。

◇委員

離職者関係も含めて、公共職業訓練実施状況の変化を見させてもらって、全体的に年齢構成が40代、50代いわゆるミドル層の受講が多いかなというふうに捉えました。

製造、建設系の訓練というところについては、非常に定員割れが目立っているような気がしますが、受講される方のニーズと訓練提供の部分で、ミスマッチが生じているような状況があるのでしょうか。

もう1点は、介護・医療・福祉分野の関係ですが、就職率が高い一方で受講者が伸び悩んでいるというふうにお見受けしました。その要因について、背景があればちょっとお聞きしたいなと思いました。もしかしたら、根本的なところは待遇、労働条件等が寄与しているのか、訓練だけでは、なかなか惹きつけられない部分があるのか、その辺を率直に分かる範囲内で構いませんので教えていただければと思います。

◇事務局

ミスマッチはないと考えております。受講者属性では、女性が非常に多い中でどちらかというと事務系訓練を選択する方が多い傾向があります。

ものづくり分野については、ハローワークの求人においても、なかなか充足できないところもありますので、能力開発した上で当該人材を送り出していきたいと労働行政も人材開発行政も考えており、今後も同様の訓練を実施して参りたいと思っております。

介護部分につきましては、訓練施設が非常に減少している、手を挙げてくださる訓練施設がないという実情があります。皆様の御意見も承りながら拡大していきたいと考えております。

新聞等で報道されているとおり、例えば、ある短期大学は、2025年度で介護分野のコース募集を中止する、また、別の短大では介護分野を閉学するとか。

また、訓練を実施している県南地域の施設も講師の高齢化、施設の老朽化を理由に撤退している。青森市内の訓練施設についても、青森市で実施するものの、津軽方面、県南地域の実施拠点について撤退しているところもあり、訓練実施施設が少なくなっているというところも非常に大きな要因と思っております。

◇事務局

ものづくりのところ、製造業に関するミスマッチの有無については、今、説明があつたように、ミスマッチはございません。

理由としましては、訓練施設においては、受講される方は、まずハローワークで相談した上で、この方は、ものづくりの職業訓練が必要だというふうに認められた方だけしか応募できないようになっております。どの方でも「どうぞ」ではないですね。なので、ハローワークでも確認した上で、年齢要素も含めて、訓練が必要な方がおりますので、訓練施設の面接でもそういったミスマッチは、今のところないと考えています。

◇委員

ありがとうございました。今の回答に対してですけども、受け入れていただけるところは非常に少ないというところについて、もうちょっと掘り下げて聞いてもいいですか。介護分野の事業者が減少しているというのは、何が一番の要因になっているのでしょうか。

◇事務局

例えば、短大の部分では、少子化の影響もあり入校を希望者の減少や、施設の老朽化、講師の高齢化が考えられます。施設の老朽化を改善する部分での委託費や訓練実施に対する奨励金など経済的支援の向上が図られれば理想的なのですが。

◇委員

大変お答しづらいところお聞きしたのかもしれませんけども、ありがとうございました。

【(2)公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告について】

◇委員

デジタル分野に関して言うと、凄く基礎的な部分を必要とされている企業がある一方で、折角培ったものを活かしきれていないという企業もありますし、仕事や就職先の開拓がとても大切になつてく

ると思います。表計算や文書作成ソフト操作スキルを身につけていることが当然と、私たちが考えがちですが、まだ浸透していない現状にあるので、そういう力を必要としている企業さんが多いと思うのと、一方で、基礎を勉強しただけでは、足りなくて、再就職に結びついてないのではないかという、2つの問題意識があって、どちらが大きいのか、あるいは、両方存在してそうなっているのかというところで考えさせられます。

基礎的な訓練も勿論大事ですけれども、もう一步、レベルアップが必要な部分と、そうは言いながらも、私たちは、Webデザインスキルがプロの仕事として必要だろうと思っているけれども、そこまで必要ないよとか、あるいは、会社のホームページとかSNSを管理してくれるだけでいいとか、様々な仕事の求めがあるので、公共として、どこまで、どういうふうにどこを狙っていくのかということを考えるのは、地域それぞれに違っていいと思います。国の方針は押さえつつも、青森地域がどうあるべきなのかという地元企業の分析が大事なのだなと思ってお話を伺っておりました。

◇事務局

参考資料の47ページを御覧ください。情報サービス業とインターネット付随サービス業の方にアンケートを実施しまして、中途採用者の募集方法について聞いたところ、ハローワークをご利用いただいている企業が圧倒的に多いです。ですから、そこに自信を持って、ハローワークとすると、表計算や文書作成ソフトが操作できればいいという企業もあれば、この情報サービス業のように専門的な企業もハローワークに求人を提出していることもあるので、上手い具合にフラットな感じでできていればいいかなと思っております。

今回、このヒアリングについて、回答いただいている企業に電話で「どうでしょうかね」と言った時に、「うちの方では、専門的な能力が無くてもかまわないので、回答は必要ないと思っていた」との回答もありました。様々なニーズに応えられる人材を増やすせるような訓練ができるよう試行錯誤しながら実施している現状です。

◇委員

ありがとうございます。まさに青森ならではだと思います。

【(3)教育訓練給付制度について】

◇委員

81ページのところで、教育訓練給付金指定講座が地域エリア内にできた場合、ニーズがどのくらいあるのかというのもあるのかかもしれません、指定基準を満たせない何かがあるから、現状、講座化していないのでしょうか。現実的に、地域で唯一の自動車学校が指定講座化できないというのは、地域間格差を生むのではないか。人材育成とかスキル向上における訓練の内容について、そこがちょっと危惧されるなと考えています。

結論から申し上げれば、その地域に在住している企業のニーズに応じて教育訓練給付対象講座を受けられるようにするべきではないでしょうか。指定基準や企業事情があるのは分かるのですけども、こういった課題も様々ある中で、今後に向けて、一定の方向感というか、検討の方向性をどのように考えているのかお聞きしたいのですが。

◇事務局

当方も非常に問題意識を持って、社長とアポを取って要請をしたところです。地域に競合施設がある場合は、講座指定の有無が受講生確保の要素になるのですが、そうで無い場合、地域ニーズを申し上げても、体制的に整っておりませんという実情をおうかがいしますと、あまり先に進めないというふうなところでございます。

◇委員

ありがとうございました。

【(4) 令和8年度青森県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）について】

◇委員

先ほどの説明のところで、県南地域の方が語学ニーズあるよみたいなことで、英語の訓練を受けたいと。私が以前に勉強した時には、民を圧迫してはいけないので、語学に関しては、様々な民間事業者がいるので、当該分野には公共は手を出せないというような話を聞いておりました。

未だにそうであるのか、それから語学に関しても、地域によっては事業者さんが少ないので、オンラインをやらなきやいけない。結構、高価であるとの現状をふまえて、青森地域としての考え方についてお伺いしたいのですが。

◇事務局

委託訓練に関しては、基本的に民間教育機関で実施している一般の方対象の空き教室とか、空いている人数分に対して委託訓練が実施可能となっておりますので、特に民業圧迫ということはないとの認識しています。

ただ、委員がおっしゃるとおり、民業圧迫になるような訓練につきましては、非常に注意して訓練計画等を策定する方針です。

また、教育訓練給付金指定講座に関しては、民間訓練機関や教育機関が申請して実施するものですので、公的機関が民業圧迫ということはないと理解しております。

◇委員

ありがとうございます。その前提是勿論だと思います。ただ、委託先がないような地域において、例えば、語学が結構、就職の時に肝になっていますと言われた時に、委託先も見つからないといった時にどうしたらいいのだろうか、公共でできることははあるのだろうかという問題意識なのですが。

そのコースを作るのは大変であれば、ビジネススキル訓練を施設内訓練の中で、例えば、英語の部分を少し増やすとか、そういう対応って可能だろうかと思っておりまして。潤沢にそういう施設がある地域ではいいですけれども、どうやらなさそうな感じだったので質問させていただきました。

◇事務局

公共職業訓練は、職業能力開発促進法に基づいて実施しておりますので、例えば、長期の訓練であれば法律に拘束されて、実施できる業種がものづくり系になったりします。

更に今、おっしゃっているような教育、語学分野につきましては、どちらかといえば民間が、有益になるようなジャンルであるので、教育機関と協議のうえ、必要であれば設置する方向で、検討する必要があると思います。

◇委員

ありがとうございます。

◇委員

厚生労働省が示したたき台を見ますと、令和8年度入校定員数が、現時点で5.1%減になっていて、特に委託訓練において、少し多めの減になっているのですが、その減となった理由について、事務局に説明を求めたいと思います。

◇事務局

86ページにありますとおり、委託訓練計画数と実績に乖離がありまして、具体的には、計画に対して実施数がそこまで至っていない中で、厚生労働省から調整が入ったというところです。

ほぼ全ての都道府県が、同じ傾向にあり3割程度の減という規模になっております。

◇委員

分かりました。

◇委員

今の説明に関連して、懸念するのは、計画人数が減るということは、この予算も減になるのかなと捉えているのですけども、それによって、今まで行っている訓練内容の質とかが低下するということはないのでしょうか。

◇事務局

委託訓練の人数については、88ページには、令和7年度は1,182名、令和8年度が国からの目安数として753名の提示がありました。実情としまして、20ページをご覧ください。令和6年度の計画数1,281名に対して651名の入校者数となっておりますので、求職者の訓練機会は確保できております。また、国からの一人あたり訓練実習経費というものが上がっておりまして、物価も上がっておりまして、少ない人数でも質を担保したまま訓練できるものと捉えております。

◇委員

ありがとうございました。

【(5)地域の人材ニーズ把握及び構成機関の取組等について（情報交換）】

◇委員

県教育委員会で実施しています、主に高校生、それから特別支援学校を対象とした就職関連の事業について御紹介いたします。【資料9】になります。

まず、高校生向けになりますが、1番目、主体的に未来を切り拓く高校生によるあおもり創造学プロジェクト事業となっていますが、こちらは、直接的な就職支援ではないですが、県内就職者数を増加させることが目的の事業となっております。

あおもり創造学というのは、県の独自事業ですが、高校生のふるさと青森への愛着や誇り、夢を抱き未来に向かって挑戦する意欲の醸成を図る目的で、令和4年度から県内全ての県立高校で実施して

いるもので、本県の課題、可能性を探求する、いわゆる探究学習といわれるものです。

今年度から新たに県内4地区であおもり創造学探究セミナーという形で、学校や学年の枠を越えた生徒同士の交流を通しながら、あおもり創造学の更なる充実を図っております。

また、マルの2つ目ですが、探究的な学びの成果発信プログラムということで、高校生だけで閉じるのではなくて、小中学校等にも周知するということで、各校の取組を小中学校に出向いて発表を行い全ての県立高校が、この成果を一堂に会して発表する成果発表会に中学生も今年は参加してもらつて実施したいと思っています。今年度、2月4日に新町の東奥日報ビルで実施予定になっております。

2つ目、高校生のキャリア総合支援プロジェクト事業についてです。これは長らく続いている就職支援事業ですが、(1) キャリアサポートスタッフ配置事業で、県立高校12校にキャリアサポートスタッフを配置しまして、高校生の県内就職に向けた支援、インターンシップの促進、進学希望者に対しても、大学卒業後の県内就職に向けた理解の促進、を図る取組を行っています。

(2) キャリア形成プログラムは、各高校で実施している資格取得、就職対策、ビジネスマナー、コミュニケーション能力育成の取組、インターンシップ、ボランティア活動等の実施を支援するものになっております。

次、92ページになりますが、(3) 介護員養成講習会ということで、県内の5地区で介護職員初任者研修課程の講習会を実施しております。

それから(4) 先進技能習得等研修は、主に専門学科の生徒が高度な技能習得等に取り組む際に、指導する教員の指導力向上に向けて教員研修も支援しているというものになります。

続いて3番、特別支援学校対象の事業になります。(1) 県立学校就職促進関連事業ですが、特別支援学校高等部の生徒のインターンシップの実施を支援しているというものです。

(2) 特別支援学校技能検定事業ですが、県内全ての特別支援学校高等部生徒が一堂に会しまして、就職技能に関する決定、自分の考え方等を発表する、青森県特別支援学校技能検定発表会を毎年実施しております、今年度は11月19日にマエダアリーナで実施する予定となっております。また、関連して、特別支援学校生徒の就職を支援していただくサポート企業を募って登録していくまして、特別支援学校就職サポート隊あおもりという形で認定して、特別支援学校生徒の就労実績のための体制整備に取り組んでいただいているところでございます。

私からは以上です。

◇委員

キャリア形成・リスキリング推進事業につきましては、厚生労働省から委託を受けて運営させていただいております。資料は94ページを御覧いただければと思います。

こちらは、昨年度12月に厚生労働省にて発表されました予算概要の中で、我々がどういったことをしているかが図で表されたものになります。また、赤く枠になっておりますのが、個人労働者向けの支援となります。メインとしましては、キャリアコンサルティングの提供となります、今年度から、これまで氷河期世代と言われておりました中高年層に対して、経験交流を主としましたキャリアプラン塾というものを追加で運営させていただいております。

また、下部に青い点線で囲われた部分につきましては、企業向けの支援もさせていただいております。ジョブ・カードの普及、キャリア支援セミナー、コンサルティングの実施を従業員に対して無料で提供させていただいております。

95ページに進みまして、現在、人生100年時代とも言われております、長期化していく職業人生

の中で定年が 60 歳時代というものは、もうどんどん無くなってきておりまして、雇用の延長ですか、もしくは企業様においては、早期退職制度などを設けているような中で、年齢、勤務形態、雇用形態に関わらず、労働者が主体的に職業能力開発とか、キャリア支援をするために国が定めております職業能力証明ツールといわれるジョブ・カードを使いまして、キャリアコンサルティングを実施するというのが、私共の事業の目的として、日々運営をさせていただいております。

96 ページにありますのは、教育訓練給付金の支給対象講座、専門実践の教育訓練ですとか、特定一般教育訓練の受講者は、必ずジョブ・カードを作っていただく必要がございます。それ以外にも有期実習型の応募の方や、日本デュアル版システム受講の方、長期高度人材育成コース等、様々受講をしたいという方に関しましては、ジョブ・カードの作成の支援が必須となりますので、こういった対応させていただいております。

10 月からは、リスキリング等教育訓練支援融資が新たに始まりましたので、そこも含めて拡充して、ジョブ・カードの作成支援を個人向けに行なっております。

それ以外にも、まず訓練を受けなければジョブ・カードは必要ないかということではございませんので、職場情報サイト job tag (ジョブタグ) を使い、受講理解を含めながら、仕事理解、どのようなものが世の中に職業としてあるのかということを知っていただくようなサポートを行っています。また、定年後のセカンドキャリアですとか、お仕事をしていろんなお悩みを持っている方いらっしゃいますので、幅広くキャリアについて向き合っていただくためのキャリアコンサルティングを日々運営させていただいております。

97 ページにつきましては、私共支援センターは、新町 2 丁目ビルディングに相談コーナーを設置して、キャリアコンサルティングの予約対応も日々承っております。基本的には、ハローワーク様に準じて、平日朝 9 時から夕方の 5 時 15 分まで実施しており、土曜日、日曜日、また夜間の実施やオンライン、Z o o m でのキャリアコンサルティングも支援をさせていただいております。

98 ページには、今期の実績が一覧で載っております。図の下のところにありますが、割合は、全体の 9 割が職業訓練前のコンサルティング実施となります。訓練種別としましては、専門実践教育訓練を受けられる方が全体の 45%、特定一般教育訓練の方が 38% で、1 位、2 位となっています。内容は、実務者研修を受けられる介護関連の方が全体の 104 名ということで一番多く、その次に I T 、 W E B 関係を考えている方が 14 名、その次が電気設備系 12 名、キャリアコンサルタント 8 名、登録販売員養成の方が 7 名という順となります。

99 ページにございますのは、ジョブ・カード制度の周知・広報の実施状況で、ハローワークに通われる方、職業訓練受講を考えている方に対しまして、ジョブ・カードとは何かということと、自己理解を深めていただくため、キャリアについて考えることの必要性及びキャリアコンサルティングの御案内などをさせていただいております。

また、実際に作成するセミナーの実施もしておりますので、ハローワークごと、月ごとの参加者数をまとめた資料が 99 ページとなっております。細かいところは御覧いただければと思います。

100 ページは、先ほどの中高年層、氷河期時代と言われたようなミドルシニア層向けの経験交流の場ということで、キャリアプラン塾を春から開催させていただいております。アスパムを会場といたしまして、春は 5 名、夏は 7 名、現在、秋講座がスタートしまして、8 名に御参加いただいて、昨日も実際に実施したところでございます。職場にいるとキャリアについて考える機会がないとか、グループディスカッションに今まで縁がない方が多い中、何回かセミナーを重ねるごとに、皆さん、凄く生き生きと御自身のことを語られるようになった方や、今までのお仕事をした中で、自分を振り返る

機会がなかったということですけども、セミナーが終わる頃には、具体的な次のアクションプランを立てられる方などがいらっしゃいました。

101 ページは、企業教育機関向けの支援となりますけども、求職中の方だけではなくて、お勤めされながらにして、キャリアについて考えていただきたいということで、キャリアコンサルティングを無料で提供させていただいております。

また、企業を運営していく中で経営者の方や人事窓口の方などは、日々、社内でお勤めの方に対する定着に関わることや、これから定年を迎える方への支援をどうしていいか分からぬというようなお悩みを持たれていることもございますので、双方共にお互いに理解を深めていくためにもキャリアコンサルティングの重要性を日々、普及推進でお伝えをさせていただいております。

102 ページですね。教育機関向けに関しましては、これは、学生の方、主に専門学校、大学、短期大学の生徒様向けにはなりますけども、ジョブ・カードを使って自己理解を深めていただいて、より適切な就職活動をしていただくために、私共が伴走させていただいております。

また、職員の方も、向き合っていく学生に対しての接し方についてお悩みの方もいらっしゃいますし、御自身のキャリアについてもお考えの方もいらっしゃいますので、こちらも併せてキャリアコンサルティングの実施をさせていただいております。

最後になりますけども、日々、私共は、まずジョブ・カードの普及が一番の目的でございます。また、ジョブ・カードを使ってキャリアコンサルティングを受けていただくことで、より長く活躍していただくためのサポートということで、ジョブ・カードというキーワードがなかなか普及していないんですけども、ホームページの掲載ですとか、リスティング広告やメルマガ、あとはいろんな場所にチラシを配布させていただいたり、ポスターを掲示したりということで、周知広報もさせていただいております。

合同説明会等も参加させていただきながら、企業様との接点を取って、県内の労働者や個人に幅広くジョブ・カードと経営コンサルティングの普及を引き続き実施して参りたいと思っております。

以上でございます。

◇事務局

介護員養成講習会ですけども、業務委託により実施とのことですが、生徒が、施設で講習を受けているのか、それとも、受託者が学校に来てやっているのか。あと、全体の人数的なものはどれぐらいなのか、教えていただきたいと思います。

◇委員

民間企業に委託して、そちらが実施する講習会に生徒が参加する形態になっております。スタートしたのが十数年前で、丁度、就職が厳しい時に、介護職員が不足しているというようなこともあってその当時は、200名以上でスタートしました。

今年度は、35名で年々希望者が減ってきてている状況です。

◇委員

委員の皆さんにお伺いしたいのですが、例えば、先ほどのWeb関連、IT関連に関して実際の専門的な知識の訓練が行われているのに、現場では、コミュニケーションスキルだとか、あるいは文書作成や表計算ソフト活用のいわゆる基礎的なものが求められるとアンケート結果がありましたが、い

かがなものでしょう。

先ほど、委員からも御意見があつたように、訓練を行う側とニーズがちょっとミスマッチするのかなというような気はするのですけども。経営者側の皆さん、現場のいろんな声でどういうふうに感じていらっしゃるか、もしよろしければ御意見、伺いたいと思います。

◇委員

当方では、事業者の求めに応じまして、専門家派遣などをやっておりますけども、専門家派遣で、今、IT関連で専門家からいろんなことを学びたいとか、自分でも商売に役立てたいという相談の中では、やはり、Web系と表計算、文書作成ソフトよりも、もう少し進んだ会計ソフト的な部分で問い合わせを受けることが多いです。会計ソフト的なものは、もう既に出来上がったものが殆どですので、それに修正を加えるとか、専門家に対応いただいているのですが。

Web系は、割と需要もそれなりにございまして、インターネット上で使うもの他に、最近、若い事業者さんたちや若い経営者の中でも、SNS的なものを使って自分のところのビジネスに役立てられないかといった、その辺を教えて欲しいというような専門家派遣の要請がありますので、同様に職業訓練におきましても、そういう場面をいろいろ工夫されてはどうなのかなと思います。

今、既にそれぞれ取り組まれているということで伺っておりますので、この路線で進めていただければと思っております。

◇委員

今の御説明を聞いて、おっしゃるとおり、企業側の事務作業スキルを高めていかなければいけないのかなと思っております。

当方では、DXセミナーを青森県と同様、数多く開催しておりますし、若い方、若い事業者の方については、当然のスキルということになっているのですが、歴史と伝統のある会員さんだと、かなり年配の方もいらっしゃるので、その辺の乖離をどういうふうにしていくのかというのと、今までの商売をそのまま続けていっても、おそらくどうなのか？という時代に入ってきた中で、第二創業という視点でいくと、生産性向上に努めるためには、IT、DXということになるのかなということで、その辺を会員さんに広く支援していきたいなと思っているところです。

ただ、業種で厳しいのは建設業、サービス関連。人手不足というところでいくと、国とか県とかがやられている学校での教育訓練というのが、非常に大事なのかなと思いますし、そういうところから、地元で勤める方が増えていくということも、一方で必要なのかなというふうに思っているところです。

◇委員

新聞報道に寄りますと、情報通信関連とか、電子部品関係製造業で人手不足のため、倒産予備軍が増えているという感じなのですが。県内では、まだそういう声はまだない、聞こえてこないという感じですか。

◇委員

先ほどから建設業のお話もありましたけども、こちらも人手不足だということで伺っておりますので、私たちも職業訓練の中でしっかりと訓練をして輩出していきたいという気持ちはあるのですけれども、いかんせん入校者が増えてこないというのが、大きな課題でございまして、それをどのように

回していくのかというのが、皆様と一緒に考えて参りたいと思います。

◇事務局

ご意見ありがとうございました。本日の御意見等につきましては、公的職業訓練効果検証や厚生労働省への報告に盛り込んでいきたいと思います。

【(6)その他】

◇事務局より、次回協議会の開催候補日等について説明を行った。

3. 結論

各委員からの意見等を参考に「令和8年度青森県職業訓練実施計画」(案)を事務局において策定し、今年度開催予定の令和7年度第2回青森県地域職業能力開発促進協議会に諮ることとした。